

第3号様式

(第1面)

事業活動地球温暖化対策結果報告書

(あて先) 川崎市長

郵便番号 210-8577

住 所 川崎市川崎区宮本町1番地

氏 名 川崎市

川崎市長 福田 紀彦

印

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

川崎市地球温暖化対策の推進に関する条例第10条第1項の規定により、次のとおり提出します。

事業者の氏名 又は名称	川崎市		
主たる事務所 又は事業所の所在地	川崎市川崎区宮本町1番地		
該当する事業者 の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第1号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 規則第4条第2号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第3号該当事業者		
	<input checked="" type="checkbox"/> 規則第4条第4号該当事業者		
	<input type="checkbox"/> 上記以外の事業者 (任意提出事業者)		
主たる事業 の業種	大分類	S	公務 (他に分類されるものを除く)
	中分類	98	地方公務
主たる事業 の内容	地方公務		
事業者の規模	<input checked="" type="checkbox"/> 原油換算エネルギー使用量	26,286	k l
	<input checked="" type="checkbox"/> 自動車の台数	673	台
	<input checked="" type="checkbox"/> エネルギー起源の二酸化炭素 以外の温室効果ガスの排出の量	162,343	t-CO <sub>2</sub>
連絡先	担当部署	担当部署名	
		所在地	
	電話番号		
	FAX番号		
	メールアドレス		
※受付欄		※特記事項	※事業者番号

(第2面)

計画期間及び報告年度	2019 年度 ~ 2021 年度 (報告年度 2021 年度分)
温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況及び温室効果ガスの排出の量	別添 指針様式第2号のとおり
温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況	別添 指針様式第2号のとおり
その他地球温暖化対策の推進への貢献に係る事項	別添 指針様式第2号のとおり
備考	川崎市の地球温暖化対策の取組については、ホームページにて公表しています。 <a href="http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html">http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/29-4-0-0-0-0-0-0-0-0.html</a>

- 備考 1 欄内にすべてを記載できない場合は、別紙により提出してください。
- 2 □のある欄は、該当する□内にレ印を記載してください。
- 3 報告書には、事業活動地球温暖化対策指針に定める資料を添付してください。
- 4 ※印の欄は記入しないでください。
- 5 氏名(法人にあっては、その代表者)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあっては、その代表者)が署名することができます。

### 事業活動地球温暖化対策結果報告

1 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第1、2、4号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	
排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	(実) 222,911 (調) 224,570	(実) 223,923 (調) 226,190	(実) 219,916 (調) 220,010	(実) 210,249 (調) 210,539	(実) 205,751 (調)
削減率		(実) -0.5 % (調) -0.7 %	(実) 1.3 % (調) 2.0 %	(実) 5.7 % (調) 6.2 %	(実) 7.7 % (調) %

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値 (任意記載)

原単位等の活動量		原単位等の単位			
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標とした値
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	
排出量原単位等の値					
活動量の値					-
排出量原単位等の削減率		%	%	%	%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	ESCO事業、施設の休館等による施設エネルギー使用量減少に伴い、原油換算エネルギー使用量及びエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量は減少(基準年度比6.1%減)したが、廃棄物焼却量の増加(基準年度比1%増)に伴い、非エネルギーCO <sub>2</sub> 排出量が増加(基準年度比2.7%増)し、全体の実排出量が1,012t-CO <sub>2</sub> 増加した。	
第2年度	昨年度同様、ESCO事業、施設の休館等によりエネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量は、減少している(基準年度比13%減少)。廃棄物焼却量は、昨年度とほぼ同じで、非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 発生量も昨年度とほぼ同じである。	
第3年度	昨年度から引き続き、ESCO事業や一部公共施設への再生可能エネルギー100%電気の使用の取組を行い、原油換算エネルギー使用量およびエネルギー起源CO <sub>2</sub> は減少した(基準年度比16.3%減)。廃棄物焼却量が基準年度に比べ減少したことに伴い、非エネルギー起源CO <sub>2</sub> 排出量も減少した。全体の実排出量は、基準年度に比べ12,662t-CO <sub>2</sub> 減少した。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		ESCO事業や施設への再生可能エネルギー導入等、CO <sub>2</sub> 排出削減の取組を進めることができ、全体の排出量は基準年度に比べ12,662t-CO <sub>2</sub> 減少した。
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		昨年度末に策定した川崎市地球温暖化対策推進実施計画に基づき、省エネ取組の強化等を、全庁向けにより幅広く実施する。非エネ起源についても、廃棄物部門との連携により、排出量の削減につながる取組を推進する。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標) (任意記載)

--

2 温室効果ガスの排出の量の削減目標の達成状況 (第3号該当者等)

(1) 計画期間における温室効果ガスの排出の量等の状況

ア 温室効果ガスの排出の量

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標排出量
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	
排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	(実) 4,003 (調) 4,003	(実) 4,000 (調) 4,000	(実) 3,840 (調) 3,840	(実) 3,799 (調) 3,799	(実) 3,888 (調)
削減率		(実) 0.1% (調) 0.1%	(実) 4.1% (調) 4.1%	(実) 5.1% (調) 5.1%	(実) 2.9% (調) %

イ 温室効果ガスの排出の量に係る原単位等の値 (任意記載)

原単位の活動量		原単位等の単位			
	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	目標とした値
	(2018年度)	(2019年度)	(2020年度)	(2021年度)	
排出量原単位等の値					
活動量の値					-
排出量原単位等の削減率		%	%	%	%

ウ 計画期間の温室効果ガスの排出の量の状況等についての説明

第1年度	次世代自動車、低燃費車への更新が進み、基準年度と比較して走行距離が増加(2%増)しているが、燃料使用量は減少し(0.3%減)、温室効果ガス排出量も減少した(0.1%減)。	
第2年度	昨年度に引き続き、次世代自動車、低燃費車への更新を進めている。公用車保有数も減少し、燃料使用量も減少している。(温室効果ガス排出量は、基準年度比4.1%の減少)	
第3年度	昨年度に引き続き、次世代自動車、低燃費車への更新を進めている。基準年度と比較して温室効果ガス排出量は、基準年度比で5.1%減少した。	
計画期間における排出量増減等の評価 (第3年度の報告時に記載)		次世代自動車、低燃費車への更新を進め、エネルギー使用の効率化および公用車保有数の削減を実施することができた。2020年度以降にEVの充電設備の追加等を実施し、次世代自動車の活用拡大を進めたことによる効果が考えられる。
上記評価を踏まえた改善対策など (第3年度の報告時に記載)		昨年度末に策定した川崎市地球温暖化対策推進実施計画に基づき、EVやPHVの導入を進める。庁内における次世代自動車の活用拡大の取組も併せて進めていき、更なる温室効果ガス排出量の削減を図る。

(2) 温室効果ガスの排出の量の状況 (全社目標) (任意記載)

<p>【目標】2030年度までに市役所の事業活動に伴う温室効果ガス排出量を2013年度比で23%削減する                  ※市長事務局、上下水道局、交通局、病院局、教育委員会を含む川崎市役所全体の削減目標。</p>
--

3 温室効果ガスの排出の量の削減目標を達成するための措置の実施状況

(1) 措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない装置を実施した場合は、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

<p>計 画</p>	<p>市の率先行動推進部会を中心に、実施計画に定める下記取組について推進する。                  (1) 市施設の省エネルギー診断等により運用改善による省エネルギーを推進                  (2) 施設の新築や改築時等に高効率機器等の環境配慮技術の導入を推進                  (3) 麻生区役所、麻生スポーツセンターでのESCO事業の実施                  (4) 公用車における次世代自動車、低公害・低燃費車等の導入                  (5) 廃棄物発電を活用したごみ収集車等導入事業の推進                  (6) 環境配慮電力入札等の環境配慮契約の推進                  (7) グリーン購入の推進</p>
<p>第1年度</p>	<p>(1) 市施設の省エネルギー診断を11施設で実施し、運用改善による省エネルギーを推進した。                  (2) 市施設におけるLED化の推進について検討を行い、令和2、3年度のモデル事業実施を決定した。                  (3) 麻生スポーツセンター、川崎市産業振興会館にてESCO事業を実施し、施設エネルギー使用量を削減した。                  (4) 公用車における次世代自動車、低公害・低燃費車等の導入を推進した。(基準年度比3.8%増)                  (5) 廃棄物発電の自己託送(供給先12施設)により、温室効果ガス排出量の削減を図った。                  (6) (7) 平成31年度川崎市環境配慮契約推進方針及び平成31年度川崎市グリーン購入推進方針に基づく環境に配慮した契約、物品購入等を推進した。</p>
<p>第2年度</p>	<p>(1) 市施設の省エネルギー診断を7施設で実施し、運用改善による省エネルギーを推進した。                  (2) モデル事業として、多摩区総合庁舎他10施設の照明をLED化した。                  (3) 麻生スポーツセンター、川崎市産業振興会館にてESCO事業を実施し、施設エネルギー使用量を削減した。                  (4) 公用車における次世代自動車、低公害・低燃費車等の導入を推進した。(基準年度比5.2%増)                  (5) 廃棄物発電の自己託送(供給先12施設)により、温室効果ガス排出量の削減を図った。                  (6) (7) 令和2年度川崎市環境配慮契約推進方針及び令和2年度川崎市グリーン購入推進方針に基づく環境に配慮した契約、物品購入等を推進した。</p>
<p>第3年度</p>	<p>(1) 市施設の省エネルギー診断を18施設で実施し、運用改善による省エネルギーを推進した。                  (2) LED化事業として、港湾振興会館等合計52施設のLED化を実施した。                  (3) 川崎市産業振興会館にてESCO事業を実施し、施設エネルギー使用量を削減した。                  (4) 公用車における次世代自動車、低公害・低燃費車等の導入を推進した。(基準年度比4.3%増)                  (5) 廃棄物発電の更なる活用に向け、2021年度末に「市域の再生可能エネルギー等利用拡大に向けた廃棄物発電有効活用計画」を策定した。                  (6) (7) 令和3年度川崎市環境配慮契約推進方針及び令和3年度川崎市グリーン購入推進方針に基づく環境に配慮した契約、物品購入等を推進した。</p>
<p>計画期間における取組の評価 (第3年度の報告時に記載)</p>	<p>従前より継続して取り組んでいる省エネ診断等の実施の他、公共施設のLED化や公用車の取組を積極的に進めることができた。廃棄物部門においても、温室効果ガス削減の取組に向けた体制が強化された。継続している活動は引き続き実施しつつ、新たな削減につながる取組の拡大を図る。</p>

(2) 再生可能エネルギー源等の利用等

ア 前年度における再生可能エネルギー源等の利用に係る検討状況

(追加検討を実施した場合は「○」、追加の検討を実施していない場合は「×」を記載してください。また、追加検討を実施した場合はその結果を記載してください。)

再生可能エネルギー源等の種類	追加検討の有無	検討結果
太陽光	○	令和2年度設置予定：等々力硬式野球場（約12kW） 令和5年度設置予定：橋処理センター資源化処理施設（40kW）
風力	×	
バイオマス	○	令和3年4月より、高津区役所・橋出張所・高津市民館橋分館・高津図書館の4施設でバイオマス発電の電力を導入し、RE100を達成した。
未利用エネルギー	○	現在、建替中（令和5年度完成予定）の橋処理センターにて、施設内の電力、給湯等のため、廃棄物エネルギー（発電、熱利用）を利用予定。
その他（ ）		
その他（ ）		

イ 再生可能エネルギー源等を利用した設備の導入状況・計画及び再生可能エネルギー源等の価値の保有状況・計画

種類	概要(規模、場所など)	導入(保有)年度

(3) 前年度に実施したエネルギーの効率的な利用を図るための設備等の導入状況

(追加導入がある場合は「○」、追加導入がない場合は「×」を記載してください。)

設備等の種類	追加導入の有無	設備等の種類	追加導入の有無
電気自動車等への充電設備	○	エネルギー管理システム (FEMS、BEMS等)	×
電気自動車等から建物等への給電設備	○	その他（ ）	
EV、PHV、FCV	○	その他（ ）	

4 他の者の温室効果ガスの排出の抑制等に寄与する措置の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	なし
第1年度	なし
第2年度	なし
第3年度	なし

5 その他、地球温暖化対策の推進への貢献の実施状況

(各年度において、計画に記載がない措置を実施した場合、実施した内容の最後に(追加実施)と記載してください。)

計 画	<p>市域の2030年度における温室効果ガス排出量削減目標「1990年度比30%以上削減、2013年度比20%以上削減」のため、基本理念「マルチベネフィットの地球温暖化対策等により低炭素社会を構築」を踏まえた次の基本方針に基づく取組を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 温室効果ガス排出量の削減を進める</li> <li>2. 再生可能エネルギー等の導入とエネルギーの最適利用を進める</li> <li>3. 気候変動への適応を進める</li> <li>4. 環境技術・環境産業により貢献する</li> <li>5. 市民・事業者・行政の連携・協働を進める</li> </ol>
第1年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組等について検討を行った。</li> <li>2. 住宅用太陽光発電設備と蓄電池を併せた導入や、電気自動車(EV)等の蓄電機能の有効活用の導入補助を実施した。</li> <li>3. 気候変動に係る情報収集機能の強化について検討を行った。</li> <li>4. 優れた環境技術・製品等を認定する低CO2川崎ブランドを新たに12件認定した。</li> <li>5. 川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)や市民・事業者と協働したCOOL CHOICEをはじめとする取組を推進した。</li> </ol>
第2年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組等について検討を行い、脱炭素戦略「かわさきカーボンゼロチャレンジ2050」を策定した。</li> <li>2. 住宅用太陽光発電設備と蓄電池を併せた導入や、電気自動車(EV)等の蓄電機能の有効活用の導入補助を実施した。</li> <li>3. 「川崎市気候変動情報センター」を環境総合研究所内に設置し、気候変動に係る情報収集機能を強化した。</li> <li>4. 優れた環境技術・製品等を認定する低CO2川崎ブランドを新たに8件認定した。</li> <li>5. 川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)や脱炭素アクションみぞのくちの設定、市民・事業者と協働したCOOL CHOICEをはじめとする取組を推進した。</li> </ol>
第3年度	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2050年の脱炭素社会の実現に向けた取組等について検討を行い、川崎市地球温暖化対策推進基本計画および川崎市地球温暖化対策推進実施計画を策定した。</li> <li>2. 脱炭素アクションみぞのくちの取組により、高津区役所等4施設に再エネを導入し、RE100を達成した。</li> <li>3. 「川崎市気候変動情報センター」において、情報収集および熱中症に関する調査結果等を情報発信した。</li> <li>4. 優れた環境技術・製品等を認定する低CO2川崎ブランドを新たに11件認定した。</li> <li>5. 川崎温暖化対策推進会議(CC川崎エコ会議)や脱炭素アクションみぞのくち、市民・事業者と協働したCOOL CHOICEをはじめとする取組を推進した。</li> </ol>

6 基準年度からのエネルギー起源CO<sub>2</sub>の排出の量等の推移(1、2号該当者等)

(1) 事業者単位

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
エネルギー起源 CO <sub>2</sub> 排出量	57,315 t-CO <sub>2</sub>	53,864 t-CO <sub>2</sub>	49,734 t-CO <sub>2</sub>	47,906 t-CO <sub>2</sub>
原油換算エネルギー 使用量	30,483 KL	29,571 KL	27,708 KL	26,286 KL
事業所の数	663	657	655	647

(2) 事業所等单位

ア 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が1,500kl以上の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量(t-CO <sub>2</sub> )			
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
川崎市中央卸売市場北部市場	宮前区水沢1-1-1	4,629	4,100	3,673	4,143
川崎市庁舎	川崎区宮本町1番地	3,080	2,972	3,022	3,288

イ 基準年における年間の原油換算エネルギー使用量が500kl以上1,500kl未満の事業所

事業所の名称	事業所の所在地	エネルギー起源CO <sub>2</sub> の排出量(t-CO <sub>2</sub> )			
		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
多摩区役所庁舎	多摩区登戸1775-1	2,078	1,968	1,685	1,806
かわさき新産業創造センター	幸区新川崎7-7	1,850	1,896	1,672	1,994
地方卸売市場南部市場	幸区南幸町3-149	1,711	1,615	1,584	1,592
川崎市民プラザ	高津区新作1-19-1	1,644	1,585	1,137	1,159
川崎シンフォニーホール	幸区大宮町1310番地	1,516	1,336	1,394	1,464
川崎競輪場	川崎区富士見2-1-6	1,501	1,396	1,138	1,315
とどろきアリーナ	中原区等々力1-3	1,351	1,243	691	874
かわさき南部斎苑	川崎区夜光3-2-7	1,337	1,296	1,227	1,190
浮島処理センター	川崎区浮島町509番地1	1,157	1,339	698	1,062
堤根処理センター	川崎区堤根52	1,134	628	589	1,034
かわさき北部斎苑	高津区下作延6-18-1	1,129	1,253	1,288	1,506

7 基準年度からの温室効果ガスの排出の量等の推移（3号該当者等）

(1) 自動車に係る温室効果ガスの排出量等

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
温室効果ガス排出量	4,003 t-CO <sub>2</sub>	4,000 t-CO <sub>2</sub>	3,840 t-CO <sub>2</sub>	3,799 t-CO <sub>2</sub>
車両の台数	703 台	700 台	703 台	673 台

(2) 車両の内訳

ア 車両の種別

	基準年度	第1年度	第2年度	第3年度
普通貨物自動車	104 台	102 台	106 台	100 台
小型貨物自動車	34 台	25 台	24 台	17 台
大型バス	3 台	3 台	3 台	3 台
マイクロバス	2 台	2 台	2 台	2 台
乗用自動車	92 台	92 台	94 台	92 台
特種自動車	468 台	476 台	474 台	459 台

イ 燃料の種別

		基準年度	第1年度	第2年度	第3年度	最新年度 の比率
		台数	台数	台数	台数	
次世代自動車	電気自動車	2 台	2 台	2 台	2 台	0.3 %
	プラグインハイブリッド自動車	台	台	7 台	5 台	0.7 %
	ハイブリッド自動車	163 台	184 台	186 台	177 台	26.3 %
	燃料電池自動車	3 台	3 台	4 台	4 台	0.6 %
	天然ガス自動車	台	台	台	台	- %
	その他	台	台	台	台	- %
低燃費車	ガソリン自動車 (上記を除く)	66 台	61 台	65 台	54 台	8.0 %
	ディーゼル自動車 (上記を除く)	184 台	193 台	206 台	187 台	27.8 %
	LPGガス車	台	台	台	台	- %
	その他(上記を除く)	台	台	台	台	- %
上記以外		285 台	257 台	233 台	244 台	36.3 %

※ 低燃費車とは、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に基づき定められた燃費基準（トップランナー基準）を早期達成している自動車をいう。